

<報道発表資料>

E-mail: a6910-04@pref.saitama.lg.jp

令和8年7月17日

カテゴリー：お知らせ

国選定保存技術の保持者追加認定について

国の文化審議会（会長 ^{ひびの} 日比野 ^{かつひこ} 克彦）は、令和8年7月17日（金曜日）開催の同文化財分科会の審議・議決を経て、春日部市在住の飯島 ^{いいじま} 勤 ^{つとむ} 氏を、選定保存技術「美術工芸品保存桐箱製作」の新たな保持者に追加認定するよう、文部科学大臣に答申しました。これにより、県内の国選定保存技術の保持者は4名となります。

1 新たに選定保存技術「美術工芸品保存桐箱製作」

保持者の追加認定となるもの

※概要は「別紙」参照

選定保存技術	保持者		
	氏名	生年月日（年齢）	住所
美術工芸品 保存桐箱製作	^{いいじま} 飯島 ^{つとむ} 勤	昭和34年1月6日 (満67歳)	埼玉県 春日部市

年齢は令和8年7月17日現在

2 提供写真

写真データを御希望の場合は、文化財・博物館課（指定文化財担当）にお問い合わせください。なお、写真を記事等に掲載する場合には、「文化庁提供」とクレジットに明記してください。



（飯島勤氏 近影）



（飯島勤氏 作業風景）

3 問合せ先

教育局 文化財・博物館課 指定文化財担当

電 話 048-830-6981

E-mail a6910-04@pref.saitama.lg.jp

選定保存技術「美術工芸品保存桐箱製作」保持者の追加認定の概要

1 選定保存技術について

文化財保護法では、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能である「文化財の保存技術」のうち、保存の措置を講ずる必要のあるものが「選定保存技術」に選定されます。また、その保持者・保存団体として個人・団体が認定されます。

2 選定保存技術「美術工芸品保存桐箱製作」について

昭和55年4月21日に選定保存技術に選定された技術です。書画や工芸品の保存のため、わが国では伝統的に桐製の保存箱を多く用いています。これは桐箱や桐^{だんす}箆^{さしもの}が箱外の温湿度の変化に緩やかに適応していく性質があり、美術工芸品を安定した環境の中で保存管理することに適しているからです。このため、国宝・重要文化財等の美術工芸品修理の際に桐の保存箱や箆^{さしもの}を製作し、これに収納することにより保存に万全を期すことが原則となっています。

保存箱や箆^{さしもの}の製作にあたっては、十分に吟味された材料と正確かつ熟練した指物技術（金属製の釘を使わずに、ホゾや継ぎ手で木材を組み、板の接合には糊^{のり}や竹の目釘^{めくぎ}などを用いる技術）が要求されますが、現在、美術工芸品の修理技術者に協力し得る優れた技術保持者は、極めて少なくなっています。

3 飯島勤氏について

① 保持者の特徴

飯島氏は、美術工芸品保存桐箱製作に精通し、熟練の技術によって、甲冑をはじめとした武具類の保存桐箱等を製作しています。あわせて、甲冑の保存に必要な架台（甲冑保管時に、桐箱の中で甲冑を支える台）の製作にも多数の実績を残しています。

② 保持者の概要

春日部市出身、在住。県立岩槻高校卒業後、山田桐箆^{さしもの}製作所（春日部市）の7代目山田章氏に師事。桐箆^{さしもの}製作の傍ら、漆工品など工芸品全般の桐箱製作に意欲

的に取り組み、技術を練磨しました。平成8年（1996）から美術工芸品保存桐箱のうち、甲冑修理に合わせて行われる保存桐箱や架台の製作に携わっています。国宝や重要文化財の甲冑をはじめとした武具類の保存桐箱や架台の製作にも従事しており、飯島氏が製作した保存桐箱や架台は、斯界で高評価を得ています。

4 現在の埼玉県における選定保存技術保持者の一覧

① 「木工品修理」 平成9年6月6日選定

さくらいひろし
桜井 洋 氏（新座市在住）が平成9年6月6日に保持者に認定

② 「唐紙製作」 平成11年6月21日選定

からかみ
こいずみゆきお
小泉幸雄氏（草加市在住）が平成29年10月2日に保持者に認定

③ 「表具用木製軸首製作」 令和3年10月28日選定

ひょうぐようもくせいじくしゅ
はなわしげみ
花輪滋實氏（熊谷市在住）が令和3年10月28日に保持者に認定

5 飯島氏に関する問合せ先

春日部市教育委員会文化財課

○ 電 話：048-739-6811（直通）

○ E-mail：bunkazai@city.kasukabe.lg.jp